

～学費分割納入に関する注意事項～

入所手続時費用の分割納入を希望される方のために下記のプランをご用意しました。

①入所金については、必ず期日【入所手続書及び、募集要項 参照 *注1】までに銀行振込対応をお願い致します。

※分割納入希望の場合は、入所手続書をご確認の上、手続き前に当方への連絡・相談が必須となります。

※入所金をお振込いただく銀行口座情報は、入所手続書をご確認の上、ご対応をお願い致します。

※入所金自体の分割納入は不可。

※分割希望者様には例年、こちらを必須条件としてお守り頂いております。

(*注1 例:21期生一次募集の場合、2026年2月9日まで、二次募集の場合、2026年2月24日までにご対応をお願い致します。)

②分割の場合は分割納入手数料16,500円が別途かかります。

【年間受講料396,000円(360,000円+36,000円(消費税10%))】+分割納入手数料16,500円(15,000円+1,500円(消費税10%))= 412,500円】
を分割して納入いただきます。

●支払回数／10回 ●1回(ひと月)あたりの支払金額／定額41,250円

(2026年4月～2027年1月までの10ヶ月期間)

③当方が発行する「学費分割納入誓約書」に署名捺印をいただける連帯保証人様が必ず必要となります。

【連帯保証人様の要件】

一、連帯保証人様の御年令は26歳以上63歳以下の方。二、お勤めの方、またはそれに準ずる方。

※「学費分割納入誓約書」は入所金をお振込完了された後、入所者様へ郵送いたします。

【分割納入スケジュール】



《分割希望申込の諸注意》

- ・振込手数料は、お客様負担となります。
- ・「学費分割納入誓約書」は、入所者様(契約者様)、連帯保証人様とともに署名捺印にてご対応をお願い申し上げます。
- ・学費分割納入誓約書にご記入いただく内容が事実と異なる場合は、分割納入のお取扱いが中止となり、残額をご一括でお支払いただきます。
- ・分割納入審査結果後、分割納入のお取扱い中止を希望される場合は、残額をご一括でお支払いただきます。
- ・支払期日までに入所金のお振込を頂けない場合は、入所資格、分割納入、共に資格消失となりますのでご注意ください。
- ・入所者様が19歳以下の場合は、契約者様・連帯保証人様をそれぞれ立てていただきます。(※契約者様が連帯保証人様を兼ねることは不可)